

令和2年度青森県原子力防災訓練

11月11日(水)、12日(木)に青森県・関係市町村の共催により、東北電力(株)東通原子力発電所1号機を対象に、原子力防災体制の確立、防災関係機関の緊急対応能力向上を目的とし、約70機関、約1200名(住民参加者を含む)が参加し、原子力防災訓練を実施しました。

11日の訓練では、東通オフサイトセンター臨時ヘリポートで初めての夜間のヘリ離着陸訓練を実施し、照明設備を設置することで、夜間でも安全にヘリによる輸送ができることを確認しました。

12日の訓練では、白糠、老部、小田野沢地区の8名の住民が参加し、陸上自衛隊のヘリによる空路避難訓練、野牛、古野牛川、入口、稲崎、東栄地区の28名の住民が参加し、バスによる陸路避難訓練を実施しました。

なお、陸路避難訓練の途中で、安定ヨウ素剤緊急配布訓練を実施し、緊急時の配布手順の確認を行っています。

避難訓練では、青森市の避難所と想定した東通村体育館で、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設・運営訓

練を実施し、参加住民の皆さんに検温、手指の消毒、健康確認を行い、発熱者とエリアを分けるなど、感染症流行下での対応を確認しました。

また、こども園、小学校、中学校が参加し生徒等が東通中学校屋内運動場へ屋内退避する訓練、老健のはなしようぶでは、福祉車両等による避難行動要支援者搬送訓練を行いました。

東通中学校屋内運動場や村内一部の医療福祉施設には放射性物質放出後も一定期間滞在できる設備を設置しており、その設備の起動訓練も実施しています。

その他、防災無線、広報車等による住民への広報訓練、電話・FAX等による村内関係施設への情報伝達訓練、村内医療福祉施設での屋内退避訓練などを行っています。

訓練にご参加いただいた住民の皆さんは原子力災害時の行動等を確認しながら、真剣に取り組んでいました。

村は、原子力防災対策に万全を期すため、今後も定期的な訓練を実施していきます。

ご協力ありがとうございました。

原子力災害時の行動手順

原子力災害が発生

※複合災害時は自然災害からの身の安全の確保を優先

村などの広報をしっかりと聞く

避難指示が出た場合

屋内退避指示が出た場合

自家用車避難

自家用車避難できない方：一時集合場所からバス避難

道路使用不可時：船・ヘリ等で避難

屋内に入り、ドア・窓を閉めて換気扇を止める

安定ヨウ素剤緊急配布(事前に受け取っていない方など)

避難退域時検査*

*避難する際の汚染検査等(今年度の訓練では実施したと想定)

青森市の避難先へ避難

各訓練の様子



ヘリによる空路避難訓練



バスによる陸路避難訓練



安定ヨウ素剤緊急配布訓練



避難所運営訓練での発熱者受入



学校等防護措置訓練



避難行動要支援者搬送訓練